

令和6年度（令和5年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

あいさつ

栃木市教育委員会では、平成 24 年度より 10 年間、本市名誉市民である山本有三の「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念に据えた「栃木市教育計画」を基に、本市教育の充実に努めてまいりました。

そして、令和 5 年度より、これまでの成果を基盤としながら、新たな教育を振興するため、「第 3 期栃木市教育計画」を策定し、時代のニーズ、多様化や予測の困難化が進むこれからの社会に対し必要とされる「生きる力・生き抜く力」「多様性・包摂性」「郷土愛」を掲げ、「希望に向かい 伸び伸びと個性を発揮し 互いに認め合いながら、より良い社会を築いていく “とちぎ愛” に満ちた人を育てる」ことを基本理念に定め、施策を展開します。

この度、令和 5 年度に実施した各種事業につきましては、学識経験者をはじめ各分野を代表する 5 名の点検評価委員からいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様に公表し、教育委員会の取組に目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和 6 年 7 月

栃木市教育委員会教育長 青木 千津子

目 次

はじめに	-----	2
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 令和6年度の経過		
7 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	5
II 点検評価結果	-----	9
・点検評価報告書 評価一覧	-----	10
・基本施策 1 共生社会を形成する豊かな心の育成	-----	11
・基本施策 2 児童生徒指導の充実	-----	13
・基本施策 3 確かな学力と健やかな体の育成	-----	17
・基本施策 4 グローバル教育の推進	-----	21
・基本施策 5 ふるさとを生かした学習の充実	-----	23
・基本施策 6 生涯にわたる学びの環境の充実	-----	25
・基本施策 7 生涯にわたる学びの機会の充実	-----	29
・基本施策 8 文化芸術活動の推進	-----	33
・基本施策 9 歴史文化の保存及び活用	-----	38
・基本施策 10 学校・地域における教育環境の整備	-----	40
・基本施策 11 教職員の資質・能力の向上	-----	49
・基本施策 12 学校施設・設備の整備	-----	52

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び「第3期栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検・評価の方法

- (1) 担当課において、令和5年度に実施した教育委員会の各事業について、目標に応じた取組と今後の方向性を整理して評価します。(一次評価)
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、施策の実現に関する指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検・評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきます。

(敬称略)

氏 名	選 出 区 分	備 考
島田 芳行	教育に関し学識経験を有する者	國學院大學栃木短期大学 准教授
中田 伸幸	学校教育に関し専門的知識を有する者	栃木市校長会会長
関口 浩子	生涯学習に関し専門的知識を有する者	とちぎ未来アシストネット 地域コーディネーター
相田 美由紀	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市文化活動協議会 副会長
松本 篤哉	市内に存する小学校又は中学校に通学する児童又は生徒の保護者	栃木市 PTA 連合会

5 点検評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検評価結果

【施策評価表】

4ページの「第3期栃木市教育計画」に基づいて展開された12の基本施策ごとに作成しています。

(1) 推進指標

「第3期栃木市教育計画」で設定した基本施策の実現に関する指標（2027年度目標値）について、その達成状況を示しています。

(2) 主な施策及び該当事業

基本施策ごとの単位施策と、その施策に該当する教育委員会各課の令和5年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業であり、点検評価の対象です。

(3) 一次評価

◎印の重点事業について、a～dまでの4段階で評価し、さらに、年度目標や実施状況、今後の方向性について記載しています。

評価基準については下記のとおりです。

- a : 当初の計画・目標以上に事業が進められた
- b : 当初の計画・目標どおり事業が進められた
- c : 当初計画した目標をやや下回った
- d : 事業を実施しなかった

(4) 点検評価委員意見

◎印の重点事業について、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

(5) 二次評価

点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、単位施策の指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

- S : 計画以上のレベルに達している
- A : 順調
- B : 概ね順調
- C : やや遅れている
- D : 遅れている

6 令和6年度の経過

- 5月28日（火） 第1回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
- 6月13日（木） 第2回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
- 6月28日（金） 第3回点検評価委員会議（点検評価委員からの意見聴取）
- 7月22日（月） 定例教育委員会（二次評価決定）

7 施策の展開

基本理念

基本方針・基本目標

基本施策・単位施策

希望に向かい 伸び伸びと個性を發揮し 互いに認め合いながら より良い社会を築いていく ‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます

【基本方針Ⅰ】 人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》

【目標】

- 自分を大切に、人を思いやり、互いに共感・共生できる心や態度を育む
- 予測困難とされる時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を育む
- ふるさとを愛し、社会に貢献しようとする心や態度を育む

【基本方針Ⅱ】 人生を輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》

【目標】

- 一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びを推進する

【基本方針Ⅲ】 豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》

【目標】

- 歴史や文化、芸術にふれる体験的な学びを推進する

【基本方針Ⅳ】 教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》

【目標】

- 学びの充実を目指す教育の環境を整える

1 共生社会を形成する豊かな心の育成

- (1) 人権教育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 道徳教育の充実
- (4) 外国人児童生徒等教育の充実

2 児童生徒指導の充実

- (1) 組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実
- (2) 学校におけるいじめ防止の推進
- (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実

3 確かな学力と健やかな体の育成

- (1) 学習指導の充実
- (2) 体育・健康に関する指導の充実
- (3) 安全教育の充実
- (4) 食育・学校給食の充実
- (5) 学校保健の充実
- (6) 学校における感染症予防・対策

4 グローバル教育の推進

- (1) 多様性への受容性を高める活動の充実
- (2) SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実
- (3) コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実

5 ふるさとを生かした学習の充実

- (1) ふるさと学習の充実
- (2) 地域の人に学ぶ機会の充実

6 生涯にわたる学びの環境の充実

- (1) 生涯学習ネットワークの構築
- (2) 社会教育施設の活用促進

7 生涯にわたる学びの機会の充実

- (1) 市民の学習機会の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 家庭教育支援の推進
- (4) 青少年教育の推進
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 市民の読書活動の推進

8 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実
- (2) 文化施設の整備・活用の充実
- (3) 文化団体等の育成・支援

9 歴史文化の保存及び活用

- (1) 文化財等の保存と活用
- (2) 郷土芸能等の継承支援
- (3) 歴史文化を学ぶ機会の充実

10 学校・地域における教育環境の整備

- (1) とちぎ未来アシストネットの推進
- (2) コミュニティ・スクールの推進
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実
- (5) 就学支援の充実
- (6) 学校の安全管理の徹底
- (7) 学校における働き方改革の推進
- (8) 小中学校適正配置の推進

11 教職員の資質・能力の向上

- (1) 学校訪問指導の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 教育研究所の研修の充実

12 学校施設・設備の整備

- (1) 学校施設・設備の充実
- (2) 学校給食施設・設備の充実

施策を横断する3つの視点

A 生命・ひとを大切にする人を育む

B 新しい時代を より良く生きる人を育む

C ふるさとを愛し まちづくりを進める人を育む

I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員会の構成

○教育長及び教育委員

(令和5年度末現在)

職 名	氏 名	性別	就任年月日 任期満了	備 考
教育長	青 木 千 津 子	女	2018.6.11 2024.6.10	
教育長職務代理者	後 藤 正 人	男	2010. 5.19 2026. 5.18	2018.6.11 職務代理者に就任
委 員	福 島 鉄 典	男	2010. 5.19 2025. 5.18	
//	西 脇 はるみ	女	2016. 5.19 2024. 5.18	
//	大 塚 裕 子	女	2023.5.19 2027.5.18	
//	舘 野 知 美	女	2019.11.25 2027.11.24	
//	林 慶 仁	男	2014. 5.19 2025. 5.18	

○事務局及び教育機関等の職員（令和5年4月1日現在）

- ・教育次長1名・参事兼課長2名
- ・課長級以下正規職員104名
- ・会計年度任用職員205名

（ 学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ALT、
学校技能員、学校給食センター栄養士等 ）

2 教育委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会を開催しました。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定 例 会	12回	33件	9件	7件
臨 時 会	1回	2件	0件	0件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

(3) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、地方公共団体の長は、総合教育会議を設けることになっております。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催しています。

	開催日	内容
第1回	6月30日	・公民館運営状況に関する点検・評価等について ・第2期栃木市スポーツマスタープランについて
第2回	1月29日	・部活動の地域移行等について ・栃木市立美術館及び文学館の運営状況等について

(4) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度の市内小中学校への訪問を予定しており、令和5年度においては、当初の計画どおり8校を対象に実施いたしました。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
9月21日	大平中央小	9月25日	栃木第三小
10月2日	栃木東中	10月12日	部屋小
10月20日	大平南中	10月23日	真名子小
11月1日	合戦場小	11月13日	大宮北小

(5) 視察研修等の実施

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育の諸問題への解決に向けた共通認識を図るため、視察研修等を実施しております。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察	7月6～7日	群馬県 長野県	視察内容 『GIGA 端末の有効活用』
下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員会全体研修会	7月28日	オンライン	講演会 『古代社会の暮らしからみる現代社会』
栃木県市町村教育委員会連合会研修会	11月8日	栃木県庁	講演会 『部活動の地域移行について～子どもの未来のためにできること～』

(6) 教育委員会主催行事

教育振興のため、各種行事を実施しました。

期 日	主 な 行 事 等
4月15日	栃木市立美術館開館記念展「明日につなぐ物語」(～6月18日)
8月 9日	あったか栃木いじめ防止子どもフォーラム
10月27日	茨城県西地方市町村教育委員会連絡協議会コミュニティ・スクール視察受入
11月3日	栃木市立美術館開館1周年記念イベント「とちぎ Musee フェス」
12月15日	不登校を一緒に考える保護者の集い
12月16日	スペシャルサイエンススクール
1月 8日	第26回路傍の石作品コンクール表彰式
1月15日	エキスパート教職員表彰式
2月 3日	第8回とちぎ未来アシストネットボランティア交流会

Ⅱ 点検評価結果

点検評価報告書 評価一覧

基本方針	基本施策	重点事業	一次評価	二次評価
Ⅰ 人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》	1 共生社会を形成する豊かな心の育成	◎個別指導通級教室指導員配置事業	b	B
	2 児童生徒指導の充実	◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	b a a	A
	3 確かな学力と健やかな体の育成	◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a	A
	4 グローバル教育の推進	◎グローバル教育推進事業	b	B
	5 ふるさとを生かした学習の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業	b	A
Ⅱ 人生を輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》	6 生涯にわたる学びの環境の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	b b	B
	7 生涯にわたる学びの機会の充実	◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b	B
Ⅲ 豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》	8 文化芸術活動の推進	◎美術館特別企画展等開催事業 ◎文学館展示等開催事業 ◎文化会館施設改修事業 ◎栃木文化会館施設整備事業	b b b b	B
	9 歴史文化の保存及び活用	◎ふるさとの城郭群再発見事業	b	B
Ⅳ 教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》	10 学校・地域における教育環境の整備	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎コミュニティ・スクール運営事業 ◎小中一貫教育推進事業 ◎小・中学校就学援助事業 ◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎部活動地域移行事業 ◎学校適正配置事業	b a a b b a a a	A
	11 教職員の資質・能力の向上	◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b	A
	12 学校施設・設備の整備	◎小学校施設整備事業（繰越事業分） ◎小学校給排水設備整備事業 ◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	b b b b c	B

基本施策				二次評価
1 共生社会を形成する豊かな心の育成				B
推進指標	教職員の人権教育研修に対する満足度			
	※ 研修に参加した教職員対象のアンケート調査で 4 段階評価の A 評価の数値			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	71.0%	76.2%	75.0%	101.6%
主な事業 （◎は重点事業）		（1）人権教育の充実 ・ 学校人権教育事業 （2）特別支援教育の充実 ・ 学校支援員派遣事業 ◎個別指導通級教室指導員配置事業 ・ 特別支援教育事業 （3）道徳教育の充実 ・ 道徳教育推進教師等研修事業 （4）外国人児童生徒等教育の充実 ・ 外国人児童生徒指導事業 〔担当課：学校教育課〕		
点検評価委員 意見		【個別指導通級教室指導員配置事業】 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな指導・支援を行うためのもので、本市が目指す「誰一人取り残さない教育」を具現化した本市独自の事業である。現在、4 つの小学校で実施され、高い効果を挙げている。今後、ますます学校現場からの需要が見込まれることから、個別指導通級指導教室の増設や更なる効果的な運営方法について研究・検討を重ねていただきたい。 ○各校の担当者の努力によって周知のための研修が行われているが、さらなる理解を深めるために、指導員による研修を行ってほしい。 ○要望のあった学校にできるだけ設置するために、専門員の経験のある方や、特別支援担当をしていた退職者等に退職前に打診して通級教室担当者を確保してはどうか。		

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎個別指導通級教室指導員配置事業	b
◎個別指導通級教室指導員配置事業 《予算現額》9,573,000円 《執行済額》9,427,810円 《執行残額》145,190円 《当該年度執行状況》 ・ 個別指導通級教室指導員報酬 7,686,778円 ・ 個別指導通級教室指導員期末手当 1,540,832円 《当該年度の目標》 学校現場において、個別指導通級教室指導員が、特別な支援が必要な児童に対して特性に応じた支援・指導を効果的に行うことができるよう、学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。 《事業概要及び実施状況》 通常 of 学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、個別または小集団できめ細かな学習指導を効果的に行うことができるよう、個別指導のための通級教室を設置し、指導員を配置する。 ・ 栃木中央小・大宮南小・大宮北小・国府南小の4校に1名ずつ通級教室指導員を配置 通常 of 学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、特性に応じた指導・支援を行い、通常 of 学級に生かすことで、児童の学ぶことへの意欲の向上を図ることができた。 ・ 学校教育支援専門員等による指導訪問の実施 初めて個別指導通級教室を担当する指導員を対象に、学校教育支援専門員等が訪問し、児童への支援・指導の充実に向けて、指導助言を行った。 《今後の方向性》 各小学校の通常 of 学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努める必要がある。また、指導力の向上を図るため学校教育支援専門員等による指導訪問を継続して行う。	

施策評価表（基本施策2）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策 2 児童生徒指導の充実				二次評価
				A
推進指標	いじめ解消率 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	80.0%	70.0%	85.0%	82.4%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) 組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実 (2) 学校におけるいじめ防止の推進 ◎学校教育支援専門員配置事業 ・臨床心理士等派遣事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実 ◎教育支援センター運営事業 〔担当課：学校教育課〕		
点検評価委員 意見		【学校教育支援専門員配置事業・スクールソーシャルワーカー配置事業】 ○どちらも一定の成果を上げているが、両事業とも、業務が複雑・多様化し、抱える件数も増加している現状がある。専門員及びスクールソーシャルワーカーの人材確保とその増員が見込まれる。 【スクールソーシャルワーカー配置事業】 ○問題行動や問題を抱えている児童生徒に対する指導方法・支援の方法が多様化し、解決を難しくしているように感じる。 【教育支援センター運営事業】 ○全国の傾向と同様、本市においても不登校児童生徒は増加傾向にある。こうした中、本市では市内に教育支援センターを設置するとともに、校内にも児童生徒を支援するための部屋を設置し、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援に努めている。フリースクール等の民間団体との連携も年々深まり、児童生徒の個々の状況や保護者に寄り添った多様な学びの場の確保に努めようとしている点は評価できる。今後は、学校や関係機関とのつながりを持てない、いわゆる引きこもり状態になっている児童生徒への支援や学びの保証についても、より一層取り組まれることを期待したい。 ○対象児童生徒とよく話し合いをして希望に応えられるような指導員の人材を確保し、よりよい学びが保証されるような仕組み作りを期待する。 ○児童生徒自身がもつ孤独感や不安であったり、保護者の焦燥感であったりと、バランスを崩してしまうご家族もあるかと思うが、そのような経験も、その後の人生を豊かにする、糧にすることが出来る居場所づくりを、フリースクール等の民間団体と共に、引き続き、お願いしたい。		

施策評価表（基本施策2）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	b a a
◎学校教育支援専門員配置事業 《予算現額》4,049,000円 《執行済額》3,983,113円 《執行残額》65,887円 《当該年度執行状況》 ・学校教育支援専門員報酬 3,229,656円 ・学校教育支援専門員期末手当 644,257円 《当該年度の目標》 いじめの解消率（令和4年度80.1%）のアップを目指す。 《事業概要及び実施状況》 学校教育における優れた専門性と識見、豊かな経験を有する学校教育支援専門員を各校へ派遣し、各校が抱える問題等の解決を図る。また、学校訪問等を通して、問題行動や不登校等への対応、校内の指導及び支援体制、特別支援教育の視点をもった指導・支援に対する指導助言を行う。 ・校内体制や指導及び支援に関する指導助言 各校への訪問は115回実施し、学校訪問を通して、問題行動や不登校等への対応や支援体制についての指導助言を行った。また、各校が抱えている問題等を早期に把握し、問題等の解決につなげるため、学校巡回訪問を行い、校内指導体制や指導方法について指導助言を行った。その結果、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応へとつながった。令和5年度については、いじめの解消率は、70.0%であった。 《今後の方向性》 各校で抱えている問題は複雑化・多様化しており、解決困難な事案が増えていると共に、学級経営が円滑にいかず苦勞している学校もある。そのような中、問題行動や不登校等への対応、指導が困難な学級への指導助言、特別支援教育に関する指導力向上のための指導助言及び学校経営に関する指導助言は、今後、ますます必要になってくる。さらに、学校巡回訪問等を通して、抱える問題等を早期に把握し、適切な指導助言を行うことで、各校における校内支援体制を強化し、先生方の指導力の向上を図る。	
◎スクールソーシャルワーカー配置事業 《予算現額》6,253,000円 《執行済額》6,146,643円 《執行残額》106,357円 《当該年度執行状況》 ・スクールソーシャルワーカー報酬 5,052,603円 ・スクールソーシャルワーカー期末手当 1,024,360円 《当該年度の目標》 スクールソーシャルワーカーが関わる事案の改善率（令和4年度67.3%）をアップさせる。	

《事業概要及び実施状況》

スクールソーシャルワーカーを配置し、学校内や家庭生活において問題を抱える児童生徒に対して、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて問題等の解決を図る。

・スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーを2名配置した。令和5年度の事案数は、のべ1,595件、改善率71.7%であった。

・スクールソーシャルワーカーのかかわりによる児童生徒を取り巻く環境の改善

課題を抱える児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援を行ったり、児童生徒及びその保護者を関係諸機関につないだり、学校・家庭・関係諸機関をつないだりしたことで、諸課題の解決につながっている。しかしながら、生徒指導上の諸問題は、複雑化・多様化しており、解決が困難なケースが依然多い。

《今後の方向性》

児童生徒が抱える諸問題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な事案が多い。そのような事案を解決していくために、スクールソーシャルワーカーとして、解決するために必要な情報を収集した上で、適切にアセスメントを行い、それをもとに、家庭介入はもちろんであるが、他課や関係諸機関との連携強化を図り、同一歩調で対応していくことが必要である。

◎教育支援センター運営事業

《予算現額》29,178,000円 《執行済額》27,946,542円 《執行残額》1,231,458円

《当該年度執行状況》

- ・教育支援相談員報酬 20,626,553円
- ・教育支援相談員期末手当 4,022,814円

《当該年度の目標》

不登校及び不登校傾向にある児童生徒の昨年度の復帰率72.3%（47人中34人、部分復帰を含む）を視野に入れながら、各児童生徒に応じた社会的自立を目指す。併せて、学校復帰が困難な児童生徒に対しては教育支援センター等に通級できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

5つの教育支援センター（はばたき、あじさい、わたらせ、すずかぜ、コスモス）において、教育支援相談員を複数配置し、不登校児童生徒について、学校復帰を含めた社会的自立を目指す。

・学校への復帰率72.3%を視野に入れた各児童生徒に応じた社会的自立のための支援

各学年各個人に応じて、放課後登校し担任と話し合うなど、次への目標に向けて踏み出す姿が見られた。特に、中学3年生は進学意欲の高まりを見せ、それぞれの希望進路実現を達成する姿が見られた。その結果、教育支援センターに通級した児童生徒の内、85.2%（61人中52人、部分復帰を含む）の児童生徒が学校へ復帰した。

・学校と家庭、教育支援センターの連携強化

学校と家庭が連絡を密にし、校内の教育支援センターや別室登校を手立ての一つとして提示するなど、各校において、児童生徒の状況や保護者の意を汲んだ取組を示すことで、児童生徒及び保護者と学校とのつながりを深めることができた。また、学校と教育支援センター及び関係機関が連携し、支援者の歩調を揃えることで、多様な環境にある児童生徒やその保護者の状況を把握し、それぞれの気持ちに寄り添った支援を行うことができた。

・不登校児童生徒やその保護者にとって親しみがもてるような環境づくり

教育支援センターはばたきの施設を移転するなど、不登校児童生徒やその保護者にとっての

施策評価表（基本施策2）

抵抗感を減らし、親しみが持てるような環境づくりに努めてきた。

・フリースクール等民間団体との連携

フリースクール等民間団体の方との連携を図り、不登校と一緒に考える保護者の集いを開催し、保護者の不安の軽減に努めることができた。また、教職員研修においても、フリースクール等民間団体の協力を得ることで、教職員の不登校への理解を深めることができた。

《今後の方向性》

全国の不登校児童生徒数はここ数年増加傾向が続いており、本市においても全国的な傾向と同様に増加傾向にある。国の不登校に対する考え方に変化が見られ広く周知されてきたことに加え、感染症による生活環境への影響など、様々な要因が複合的に関係していることが考えられる。本市教育委員会としては、引き続き、各校における不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組の充実に取り組むとともに、教育支援センターの適切な運営に努め、居場所機能の充実に努めていく。また、関係機関とともに、フリースクール等民間団体との連携をさらに深め、児童生徒個々の状況にあった多様な学び場の確保に向け、計画的・段階的な支援により、学校復帰を含めた社会的自立の支援に取り組んでいく。

基本施策			二次評価
3 確かな学力と健やかな体の育成			A
推進指標	児童生徒の授業満足度 ※ 各小中学校にて実施した児童生徒対象の調査より		
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	72.2%	73.6%	75.0%
	児童生徒に対する食に関する指導回数 ※ 各小中学校にて実施した授業回数より		
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	6,529 回	7,664 回	6,850 回
	児童生徒の定期健康診断受診率 ※ 各小中学校からの報告より		
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	99.8%	99.5%	100.0%
	目標値に対する達成度		
	98.1%		
	目標値に対する達成度		
	111.9%		
	目標値に対する達成度		
	99.5%		
主な事業 (◎は重点事業)	(1) 学習指導の充実 ◎学力向上事業 - 教科書採択・調査事業 - 教師用教科書・指導書等購入事業 (2) 体育・健康に関する指導の充実 - 地域スポーツ指導者派遣事業 (3) 安全教育の充実 - 臨海自然教室バス賃借事業 (4) 食育・学校給食の充実 ◎学校給食事業 - 学校給食調理業務民間委託事業 - 学校給食食物アレルギー対応事業 - 学校給食物価高騰対策事業 (5) 学校保健の充実 - 小・中学校保健事務事業 - 小・中学校健康診断事業 (6) 学校における感染症予防・対策 - 小・中学校保健事務事業		
	〔担当課：学校教育課・保健給食課〕		
点検評価委員 意見	【学力向上事業】 ○「確かな学力」の育成のため、本市では「とち介の学び」を踏まえた授業づくりの推進、学力向上リーフレットの作成、学力向上推進研究指定校における授業実践等を行っている。また、市学習指導主任研修会を開催し、各校で学習指導の核となるミドルリーダーの育成にも努めている。児童生徒の授業満足度も令和9年度の目標値に近づく成果が見られていることから、市内教職員の授		

施策評価表（基本施策３）

業力向上への意識が高まり、各校で積極的に授業改善の取り組みが行われていたことが窺える。
○放課後教室は、参加した児童の 90 パーセント以上が有意義だと答えているということはとても素晴らしい取組である。

【学校給食事業】

○日々、安全で安心した美味しい学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭等を中心に積極的に食育を推進したり、「とち介ランチ」や「栃農給食DAY」等の工夫した事業により郷土愛の育む取り組みを行ったりした。今後も、SDGs の視点を踏まえながら食育をより一層推進するとともに、引き続き安全で安心な学校給食の提供に努めていただきたい。

○地産地消の推進から、健康への意識が高まるだけでなく、地域愛や生産者と消費者の繋がりなども学べると期待でき、「とち介ランチ」や「栃農給食DAY」はとても効果的である。特に「栃農給食DAY」は、食品の流れが目に見えるので生産と消費の繋がりを感じる。

○「とち介ランチ」や「栃農給食DAY」など、とても素晴らしい事業でありがたい。物価上昇により予算の厳しいところもあるが、学校給食は子どもたちの大きな楽しみである。

施策評価表（基本施策3）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a
◎学力向上事業 《予算現額》3,190,000円 《執行済額》2,719,824円 《執行残額》470,176円 《当該年度執行状況》 ・授業目的公衆送信補償金 1,648,614円 ・学習ボランティア謝礼 858,000円 《当該年度の目標》 ・「とち介の学び」をふまえた授業づくりの推進 ・各種学力調査の結果をふまえた学力向上リーフレットの作成 ・学力向上推進研究指定校における、学力向上に関する取組の実施 ・放課後教室を活用した児童の学習支援の実施 《事業概要及び実施状況》 授業改善や学習指導の充実を図ることにより、子どもたちの「確かな学力」の育成に努める。 「とち介の学び」や「学校課題研修推進プラン・レポート」を活用した授業づくりの推進 市内各校の要請を受け指導主事が研究授業や校内研修時に訪問した際に、「とち介の学び」に基づいた授業づくりが行われているかを確認し、指導や助言を行った。また、市学習指導主任研修会を開催し、「学校課題研究推進プラン・レポート」を活用した学校全体で取組が進められるよう講話や協議を通して情報を共有し、各校での取組に生かせるように働きかけを行った。 ・学力向上リーフレットの作成及び配付 「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の結果分析から、授業改善の方向性や、取組の観点についてまとめた学力向上リーフレットを作成し、10月に市内全小・中学校の教職員と各家庭へ配付した。 ・学力向上推進研修指定校における学力向上に関する取り組みの実践 学力向上推進研究校として西方ブロックを指定し、学習指導の充実や授業改善を中心とした取組を進めた。 ・市内小学校における放課後教室の実施 28校の小学校で放課後教室を実施し、21%の児童が参加した。参加児童のアンケートでは「有意義」だと感じている児童の割合は93%を越えているが、参加者数は減少傾向にある。 《今後の方向性》 今年度の成果をふまえ、令和6年度についても「とち介の学び」と「学校課題研究推進プラン・レポート」を軸とした学習指導の充実と授業づくりの推進を図る。 放課後教室については各校の状況に応じた実施とし、今後の在り方について検討する。 ◎学校給食事業 【令和5年度現年】 《予算現額》834,660,000円 《執行済額》804,651,348円 《執行残額》30,008,652円	

【令和5年度繰越】

《予算現額》25,817,000円 《執行済額》22,595,100円 《執行残額》3,221,900円

《当該年度執行状況》

- ・ 学校給食賄材料費 639,965,420円
- ・ 調理場及び各センター燃料代（ＬＰガス、重油等） 49,816,585円

《当該年度の目標》

食育推進の一環として、食育を取り入れた授業回数を令和3年度比5%アップさせる。

《事業概要及び実施状況》

安全安心で美味しい学校給食を提供するとともに、地産地消、食育の推進を行う。

- ・ 食育を取り入れた授業等（令和5年度7,664回、令和3年度比17.4%増）の実施。
食材等に関する知識を深めるための教材「ちょこっと食通信」を計21回発行し、各学校で活用するなどして授業の中に食育を取り入れ、食に関する関心を高めることができた。

- ・ 食育研究会の実施

栄養教諭等を中心として、食育に関する研究や献立作成等を行う「食育研究会」を計8回実施し、安全安心で美味しい給食を提供するための協議や情報共有を図ることができた。

- ・ 給食費無料化の実施

進学時における保護者の経済的負担軽減のため、小学6年生と中学3年生を対象に給食費の無料化を行った。

- ・ 食物アレルギー等対応食補助金の交付

給食費無料化対象者のうち、食物アレルギー等により対応食を持参している児童生徒の保護者に対し、対応食に相当する額を補助した。

- ・ 栃木農業高校の生徒が育てた食材を中心とした献立を提供する「栃農給食DAY」を栃木第五小学校、栃木西中学校、大平地域の小中学校、岩舟中学校で実施し、地産地消の推進を図った。

- ・ 「とち介ランチ」の実施

市内全小中学校を対象に地産地消の拡大やふるさと学習の推進を図るため、本市の特産品を活用した学校給食「とち介ランチ」を計6回提供した。

《今後の方向性》

今後も安全安心な給食の提供を行うとともに、「とち介ランチ」の実施や栃木農業高等学校の食材を活用することなどを通して引き続き地産地消の推進を図る。

また、給食で使用する食材の情報や授業等を通して、児童生徒に食に関する興味、関心を高めってもらうことで、食育の推進を図る。

施策評価表（基本施策４）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策 4 グローバル教育の推進				二次評価
				B
推進指標	グローバル教育プログラムによる学習目標達成率 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	—	84.6%	80.0%	105.8%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) 多様性への受容性を高める活動の充実 (2) SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実 (3) コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ◎グローバル教育推進事業 [担当課：学校教育課]		
点検評価委員 意見		【グローバル教育推進事業】 ○多様性を尊重し共生する社会づくりを目指して、本市では「多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成」をテーマにグローバル教育推進事業を計画的に進め、着実な成果を上げている。特に令和5年度は、3校の研究校を指定し、グローバル教育プログラムに基づきSDGsの視点に立った授業実践を行うとともに、その他の学校においても外国語科やグローバルデー・グローバルアワー等の活動を通してコミュニケーション能力を高める教育に意欲的に取り組んだ。今後は、令和5年度の研究指定校の実践を参考にしながら、各学校ならではのグローバル教育プログラムがつけられることになるが、ぜひ地に足のついたグローバル教育を推進していただきたい。 ○多国籍児童も増えているので、その子供たちが活躍できるような授業体制で授業を進めてみてはどうか。多国籍の文化にふれ、子供たちとも溶け込む良いきっかけになるのではないかと。 ○ALTを確保し、グローバルデーやグローバルアワーを実践していただきたい。 ○多様な他者と協働して課題を解決できることは将来を担う今の子どもたちにとっても必要な力だと思う。 ○日本の人口減少は残念ながら止まらない現状もあるので、グローバルな人材の土壌づくりを、引き続き、お願いしたい。		

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎グローバル教育推進事業	b
◎グローバル教育推進事業 《予算現額》97,611,000円 《執行済額》96,690,853円 《執行残額》920,147円 《当該年度執行状況》 ・ 外国語指導助手報酬：78,582,261円 ・ 外国語指導助手期末手当：15,579,544円 《当該年度の目標》 「グローバル教育基本計画」を基に、市が主催する様々なグローバル教育推進事業を通して、多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成を図る。 《事業概要及び実施状況》 ・ グローバルデー・グローバルアワーの実施 小学校４校でグローバルデー、中学校１校でグローバルアワーを実施した。グローバルデーでは、ALTの出身国の文化体験講座や授業での言語活動を通して、グローバルアワーでは、ALTの出身国のオンライン文化紹介講座を通して、児童生徒の異なる文化や歴史を尊重する態度の育成を図った。 ・ グローバル教育プログラム実践研究 研究指定校３校において、グローバル教育プログラムの作成、授業実践を行った。教科等で学んだことをもとにSDGsの視点で考えを伝え合う活動を充実することによって、多面的・多角的な視点から物事を捉え、客観的に判断する力の育成を図った。 ・ 必然性のあるコミュニケーション活動の設定とコミュニケーションチャレンジの実施 小中学校の外国語活動・外国語科の授業において、伝え合う必然性のあるコミュニケーション活動を設定した。また、市内全中学校でコミュニケーションチャレンジを実施し、ALTとの直接的なコミュニケーションを通して相手を意識しながら思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成を図った。 《今後の方向性》 今年度の成果をふまえ、令和６年度についても「多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成」を目指し、各小中学校におけるグローバル教育全体計画を基に本市グローバル教育の推進を図る。特にグローバル教育プログラムを令和７年度から市内全小中学校で実施するための準備と、優れた人材を確保してALTの増員を図り、チーム・ティーチング授業の充実や直接体験活動の拡充が課題である。	

施策評価表（基本施策5）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策				二次評価
5 ふるさとを生かした学習の充実				A
推進指標	とちぎのよさを説明できる児童生徒の割合 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	—	97.6%	90.0%	108.4%
主な事業 (◎は重点事業)	（1）ふるさと学習の充実 ・ふるさと学習指導資料作成事業 （2）地域の人に学ぶ機会の充実 ◎とちぎ未来アシストネット事業 ※基本施策6（1）及び基本施策10（1）重複 〔担当課：学校教育課・生涯学習課〕			
点検評価委員 意見	【とちぎ未来アシストネット事業】 ○ふるさとへの愛着と誇りを育むため、とちぎ未来アシストネットを生かして、地域の人々から学ぶ機会を充実させている。令和5年度の実施回数は12,856回で、参加者はのべ146,656人と、各校ならではの学校支援ボランティア活動が行われ、児童生徒への学習支援や体験活動が充実した。 ○子育てが終わったくらいの世代の方々の交流を図り、ボランティアに参加しやすい環境整備を行ってほしい。 ○とちぎ未来アシストネットは地域活性化も目的の一つなので、PTAと地域住民と一緒にやることに意義があると思う。 ○子どもたちが地域活動に参加することはこれからのまちづくりに欠かせない。活動そのものの体験も子どもたちの大きな力になると思うが、人との繋がりができることも大きなことだと思う。地域の人材が学校に入り、活動の準備を一緒にやることで興味をもってもらえるようになるのではないだろうか。「ふるさと学習」により、地域との繋がりを深めていけると良いのではないか。			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	b
◎とちぎ未来アシストネット事業・・・基本施策6（1）及び基本施策10（1）重複 《予算現額》 183,000円 《執行済額》 165,310円 《執行残額》 17,690円 《当該年度執行状況》 ・ 消耗品 21,974円 ・ 賠償保険料 135,000円 《当該年度の目標》 学校支援ボランティア参加者のうち保護者ボランティアの割合 60% 《事業概要及び実施状況》 学校と地域のつなぎ役であるコーディネーターを養成し、学校支援ボランティアを発掘するとともに、中学校区を基本としたエリアにアシストネット本部を設置することにより、学校と地域、双方向での絆づくりを図る。 ・ 事業の成果や課題、推進の方向性を協議する会議の開催 今年度、すべての本部で年2回の地域教育協議会を開催し、事業の成果や課題の共有や改善していく方向性の協議をすることができた。合同研修会Ⅱでは、地域学校協働活動に関する国や県の動向について、総合教育センター生涯学習部長から伺うことができ、これからのアシストネット事業推進の方向性について、参加者で共有することができた。また、推進委員会も計画通りに2回開催し、全市的な成果を確認し、これから重点的に取り組んでいく方向性について協議することができた。 ・ 事業の実績 昨年度より、学校支援ボランティア活動に関わった人数を、より実数に近づけるよう各学校に依頼している。令和5年度の実施回数は、12,856回、参加者の延べ人数は146,656人となった。各校で学校支援ボランティア活動が工夫して行われ、教育活動の充実につながった。 ・ 事業関係者の資質向上と横の連携の強化 本事業への理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、学校コーディネーター、地域コーディネーター、公民館担当者の合同研修会、先輩コーディネーターを講師に迎えた1・2年目地域コーディネーター研修を開催した。また、「第8回ボランティア交流会」をアシストネット事業の関係者だけでなく、ボランティア活動に興味・関心がある方にも呼び掛けて開催し、皆川地域と大平地域の実践事例発表を行い、事業関係者の連携を図ることができた。 《今後の方向性》 小・中学校での地域の連携については、年々強化され、学校支援ボランティア活動も徐々にコロナ以前に戻りつつあり、子どもたちへの学習支援や体験活動の充実が図られている。今後は、子どもたちが地域活動に参加したり、地域貢献活動に取り組んだりするなど、学校と地域が双方向にボランティア活動が進められるようにしていく。さらに、本事業への保護者の参加者数を増やせるよう、周知、参加の呼びかけを行っていく。その際には、栃木市PTA連合会と連携し、単位PTAにも働きかけを行っていく。	

施策評価表（基本施策6）

基本方針 II 人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》

基本施策			二次評価
6 生涯にわたる学びの環境の充実			B
推進指標	児童生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への参加人数 ※ 各小中学校からの報告より		
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	2,320 人	2,481 人	4,000 人
	目標値に対する 達成度		
	62.0%		
	社会教育施設利用者数 ※ 図書館利用者及び集会所・隣保館等での市教育委員会主催の講座への参加者数		
	平成30年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	456,548 人	355,887 人	460,000 人
	目標値に対する 達成度		
主な事業 (◎は重点事業)	（１）生涯学習ネットワークの構築 ◎とちぎ未来アシストネット事業 基本施策5（２）及び基本施策10（１）重複 ・社会教育関係団体補助事業 ・生涯学習情報提供事業 ・社会教育指導員設置事業 （２）社会教育施設の活用の促進 ・太平少年自然の家敷地賃借事業 ・青少年育成支援事業 ◎図書館管理運営委託事業 ・図書館システム管理事業 〔担当課：生涯学習課〕		
	【とちぎ未来アシストネット事業】 ○学校・家庭・地域が連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取り組みを推進するためのネットワークとして、とちぎ未来アシストネットは本市を代表する教育施策になっている。中学校区を基本としたアシストネットの組織は地域に根付き、各地区で工夫された活動が展開されている。また推進委員会や地域コーディネーター研修会、ボランティア交流会等を通して、互いの実践の成果と課題を共有し合いながら、各地区で活動の充実に努めている。なお、学校支援ボランティア参加者の裾野が広がらないことが課題になっている。引き続き地域住民の参画を基本としながらも、PTAや各種団体等との連携・協働を充実させ、ネットワークの強化に努めていただきたい。 ○児童生徒が、自ら参加できる環境を整え、地域に貢献できるよう地域も協力していける環境を支援してもらいたい。 ○学校と地域をつなぐコーディネーターの養成は急務であり、学校と地域双方向での絆づくりは大変有意義なことである。しかし、学校ボランティア活動が生涯学習につながるという認識はなかなか理解されていない。もっと広く保護者会や地域イベントなどでの紹介も検討して多くの方々に認知していただき人材発掘をすると良い。 【図書館管理運営委託事業】 ○本市は同一の指定管理者が市内6カ所の図書館を運営しており、互いに連携・		
点検評価委員 意見			

施策評価表（基本施策6）

	協力しながら、各館で利用者ニーズに合った図書館サービスの充実を図っている。今後も、市民が気軽に読書に親しんだり学習したりする身近な図書館として更に充実することを期待したい。
--	--

施策評価表（基本施策6）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	b b
◎とちぎ未来アシストネット事業・・・基本施策5（2）及び基本施策10（1）重複 《予算現額》 183,000円 《執行済額》 165,310円 《執行残額》 17,690円 《当該年度執行状況》 ・消耗品 21,974円 ・賠償保険料 135,000円 《当該年度の目標》 学校支援ボランティア参加者のうち保護者ボランティアの割合 60% 《事業概要及び実施状況》 ・事業概要 学校と地域のつなぎ役であるコーディネーターを養成し、学校支援ボランティアを発掘するとともに、中学校区を基本としたエリアにアシストネット本部を設置することにより、学校と地域、双方向での絆づくりを図る。 ・事業の成果や課題、推進の方向性を協議する会議の開催 今年度、すべての本部で年2回の地域教育協議会を開催し、事業の成果や課題の共有や改善していく方向性の協議をすることができた。合同研修会Ⅱでは、地域学校協働活動に関する国や県の動向について、総合教育センター生涯学習部長から伺うことができ、これからのアシストネット事業推進の方向性について、参加者で共有することができた。また、推進委員会も計画通りに2回開催し、全市的な成果を確認し、これから重点的に取り組んでいく方向性について協議することができた。 ・事業の実績 昨年度より、学校支援ボランティア活動に関わった人数を、より実数に近づけるよう各学校に依頼している。令和5年度の実施回数は、12,856回、参加者の延べ人数は146,656人となった。各校で学校支援ボランティア活動が工夫して行われ、教育活動の充実につながった。 ・事業関係者の資質向上と横の連携の強化 本事業への理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、学校コーディネーター、地域コーディネーター、公民館担当者の合同研修会、先輩コーディネーターを講師に迎えた1・2年目地域コーディネーター研修を開催した。また、「第8回ボランティア交流会」をアシストネット事業の関係者だけでなく、ボランティア活動に興味・関心がある方にも呼び掛けて開催し、皆川地域と大平地域の実践事例発表を行い、事業関係者の連携を図ることができた。 《今後の方向性》 小・中学校での地域の連携については、年々強化され、学校支援ボランティア活動も徐々にコロナ以前に戻りつつあり、子どもたちへの学習支援や体験活動の充実が図られている。今後は、子どもたちが地域活動に参加したり、地域貢献活動に取り組んだりするなど、学校と地域が双方向にボランティア活動が進められるようにしていく。さらに、本事業への保護者の参加者数を増やせるよう、周知、参加の呼びかけを行っていく。その際には、栃木市PTA連合会と連携し、単位PTAにも働きかけを行っていく。	

◎図書館管理運営委託事業

《予算現額》 238,016,000円 《支出済額》 237,986,758円 《執行残額》 29,242円

《当該年度執行状況》

- ・ 指定管理者委託料 235,820,000円
- ・ 都賀図書館給水管敷設替え工事費 1,287,000円

《当該年度の目標》

市内図書館来館者数321,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 指定管理者による円滑な管理運営

6館全体での図書館の貸出人数は161,316人（昨年度158,744人）、貸出点数は842,161点（昨年度840,328点）であり、資料の利用度は上がっている。引き続き指定管理者が示す事業計画の実施状況を確認しながら、事業運営の質の向上に努める。また、第2期「子どもの読書活動推進計画」それぞれの評価指標の目標達成に向け、利用者ニーズに合った図書館サービスの充実、展開を目指す。

《今後の方向性》

現在の「栃木市子どもの読書活動推進計画（第2期）」の計画期間が令和6年度で終了となることから、これまでの子どもの読書活動推進施策に加え、市民全体の生涯にわたる読書活動の推進に資する施策を新たに定める栃木市読書活動推進計画の策定し、図書館サービスの更なる発展を目指す。

施策評価表（基本施策 7）

基本方針 II 人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》

基本施策				二次評価
7 生涯にわたる学びの機会の充実				B
推進指標	学級・講座等の受講者数（市民大学を含む） ※ 市教育委員会主催の生涯学習関連の講座等への参加者数			
	平成 30 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	15, 029 人	10, 884 人	16, 000 人	68. 0%
	人権教育指導者養成講座受講者数 ※ 市教育委員会主催の人権教育関連講座等への参加者数			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	176 人	294 人	320 人	91. 9%
	家庭教育支援に係る講座等の実施回数 ※ 市教育委員会主催の家庭教育支援関連の講座等の実施回数			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	31 回	87 回	120 回	72. 5%
	主な事業 (◎は重点事業)	(1) 市民の学習機会の充実 ◎栃木市民大学事業 ・ 学校開放事業 ・ 生涯学習人材バンク事業 ・ 市職員出前講座開催事業 ・ 社会教育学級・講座等開設事業 ・ 視聴覚ライブラリー事業 (2) 人権教育の充実 ・ 人権同和教育事業 ・ 人権教育推進事業 (3) 家庭教育支援の推進 ◎家庭教育学級開設事業 (4) 青少年教育の推進 ◎科学する心を育む推進事業 (5) 青少年健全育成の推進 ・ 青少年健全育成補助事業 ・ 青少年健全育成団体支援事業 ・ 青少年育成センター運営事業 (6) 市民の読書活動の推進 ・ 図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業） ・ 図書館振興基金積立事業 〔担当課：生涯学習課〕		
点検評価委員 意見	【栃木市民大学事業】 ○栃木市の歴史や文化などを学ぶ教養コースと、子育て・多文化共生などをテーマに少人数で学ぶ実践コースの 2 種類の講座を開催し、市民の多様化・高度			

施策評価表（基本施策7）

化する学習ニーズに応えた事業を展開している。今後も、市民にとって魅力のある講座を企画するとともに、市民大学での学びがとちぎ未来アシストネット等の地域の活動につながるような取り組みが具体的に進められることを期待したい。

○多様な学習ニーズに対応できるような魅力的な講座の開設を望む。地域貢献を最終的な目標にせず、市民が単純に教養を高め共通の趣味のネットワークを広げる、楽しめる時間として開催していただけるとありがたい。

【家庭教育学級開設事業】

○子育てに不安を感じたり悩んだりする家庭を支援するため、主に未就学児から小学生の保護者を対象に家庭教育学級を実施している。その中で保護者同士の交流の機会をもつよう工夫したことは、親同士のつながりを深める上でとても効果的であった。今後も、家庭教育学級の在り方を工夫するとともに、公民館やこども家庭センターと連携し、各地域の中に保護者の学びの場や子ども・保護者が交流する居場所をつくるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めていただきたい。

【科学する心を育む推進事業】

○サイエンススクールを、各学校で実施できると、科学に対する好奇心や探求心を育むことができるのではないかと。

○高校や博物館、企業等様々な団体との連携によるサイエンススクールは、いろいろな視点で見ることができ参加者にとっては興味深いものになった。また、中学生のボランティアが関わっているのも素晴らしい。

施策評価表（基本施策7）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b
◎栃木市民大学事業 《予算現額》 594,000円 《執行済額》 307,783円 《執行残額》 286,217円 《当該年度執行状況》 ・講師謝礼 172,974円 ・講座用消耗品 130,317円 《当該年度の目標》 教養コースの受講率を75%とする。 《事業概要及び実施状況》 市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するとともに、出会い・交流・仲間づくりの場を提供するため、栃木市の歴史や文化を主に、まちづくりに関する基本的なことや市民協働に関するテーマなどの講座を実施する。 ・教養コースの実施 幅広い分野からプログラムを作成し、講義形式で13回の連続講座を開催した。 ・実践コースの実施 人材育成、仲間づくり等、実際に地域貢献などの活動につなげていくため、少人数で一つのテーマを深く学ぶ、参加型の講座を1コース当たり5回開催した。（子育て応援コース、多文化共生コースの2コース実施） 《今後の方向性》 魅力ある学習機会を提供するとともに、学びを通じた受講生同士の交流・仲間づくりを促進し、学習した成果を活かし地域で活躍する人材を育成する。	
◎家庭教育学級開設事業 《予算現額》 695,000円 《執行済額》 665,361円 《執行残額》 29,639円 《当該年度執行状況》 ・講師謝礼 418,000円 ・講座配信用機材 142,340円 《当該年度の目標》 講座を88回開催する。 《事業概要及び実施状況》 家庭において、望ましい教育を行うために、必要な知識や技能・態度についての学習機会を提供するため、家庭教育学級を開設した。参加者の子育て体験を共有する機会を作り、親同士のつながりを深められるよう講座を工夫した。例年同様の家庭教育学級のほか、小学校では修学時健康診断を活用した子育て講座の開催をお願いし、充実を図った。	

《今後の方向性》

魅力ある講座になるよう支援団体や関係機関との連携を図り、より多くの保護者が家庭教育学級に参加できる機会を創出していく。

◎科学する心を育む推進事業

《予算現額》 310,000円 《支出済額》 310,000円 《不用額》 0円

《当該年度の目標》

サイエンススクールを6回開催する。

《事業概要及び実施状況》

子どもをはじめとする市民の科学に対する知的好奇心や探求心を育み、科学的な見方や考え方ができる人材の育成を目指す。

・サイエンススクールの開催

県立博物館、栃木工業高校、栃木農業高校、日本工業大学(中止)、太平少年自然の家、日立栃木理科クラブと連携し、主として小学4～6年生を対象としたサイエンススクールを5回実施した。

・スペシャルサイエンススクールの開催

スペシャルサイエンススクールとして、「学びはつながる！スペシャルサイエンススクール」を開催した。海洋研究開発機構超先鋭研究開発部門主任研究員の渋谷岳造氏によるサイエンストークショー、その他に、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、國學院大學栃木高等学校及び栃木中学校の協力で理科教室、天文部展示、太陽観望会等を行い、すばる天文同好会による宇宙のお話会、また、中学生ボランティアに司会やスタッフとして参加していただいた。

《今後の方向性》

連携先の学校等と、担当者とプログラム内容のリニューアルを図りながら実施していく。また、県内企業及び官公庁等を含めた新たな連携先の拡充を図っていく。

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフとして中高生ボランティアの参加を呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施するなど、科学に対する好奇心と知識向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座の充実を図っていく。

基本施策			二次評価
8 文化芸術活動の推進			B
推進指標	文化会館入場者数 ※ 栃木、大平、藤岡、岩舟の4つの文化会館の年間入場者数 ※ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成30年の実績値とします。		
	平成30年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	318,037 人	201,788 人	330,000 人
	目標値に対する 達成度		
	61.1%		
	文化祭参加者数 ※ 各地域で開催される文化祭等への参加者数 ※ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成30年の実績値とします。		
	平成30年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	19,840 人	14,079 人	24,000 人
	目標値に対する 達成度		
	58.7%		
主な事業 (◎は重点事業)	美術館等入場者数 ※ 栃木市立美術館・文学館への入場者数		
	平成30年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値
	—	39,309 人	80,000 人
	目標値に対する 達成度		
	49.1%		
主な事業 (◎は重点事業)		（１）文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実 ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 ・文化振興推進事業 ◎美術館特別企画展等開催事業 ◎文学館展示等開催事業 （２）文化施設の整備・活用の充実 ◎文化会館施設改修事業 ◎栃木文化会館施設整備事業 ・文化会館管理運営委託事業 ・文化会館電気料高騰対策支援補助金 ・歌麿の愛したまちとちぎ事業 （３）文化団体等の育成・支援 ・ふるさと文化振興基金積立事業 ・文化補助事業 〔担当課：文化課、美術・文学館課〕	
点検評価委員 意見		【美術館特別企画展等開催事業・文学館展示等開催事業】 ○栃木市立美術館では年4回の企画展と収蔵品展を、栃木市立文学館では年3回の企画展とそれに合わせたイベント等を実施し、市民が優れた文化芸術をより身近に感じながら、直接鑑賞したり体験したりできるよう活動の充実を図っている。また市内の小中学校とも連携を図り、次世代を担う子どもたちに郷土ゆかりの文化芸術を学ぶ機会を積極的に提供している点はすばらしい。今後も「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、文化芸術のまちづくりの拠点として市立美術館と市立文学館が更に発展していくことを期待したい。	

○二施設の入場者数が令和 5 年度実績で約 4 万人のところ、4 年後には倍増の 8 万人の来場者数を目標にされていることは、とても素晴らしい。

【美術館特別企画展等開催事業】

○美術館の特別企画展が充実していてよい。今後も、充実した企画展を期待する。

○「ふるさと・ひと・ときを結び、未来を作るミュージアム」の運営方針に期待する。子どもたちが楽しめるワークショップを継続的に開催することで、子どものみならず保護者への美術への関心を高めることに繋がる。イベントは、開催する側も参加する側も「やってよかった」という思いが次への原動力になる。関わった者全ての人を楽しめるようよいアイデアを取り入れられる工夫をお願いしたい。

【文学館展示等開催事業】

○市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人の紹介を工夫し、広く市民に知られるようになると良い。地域の集まり時に出前講座を行うなど直接話を聞く機会があるともっと全市民に周知されるのではないかな。また、学校と連携して、せっかく偉人が活躍したここ栃木市に誇りをもてるような子どもを育てるべく、子ども向け資料や説明の機会などあると良いのではないかな。

【文化会館施設改修事業】

○長期的な見通しをもって栃木市の文化会館の運営をしていることは大変よく分かる。文化活動がある一部の人間の楽しみだけにせず、多くの市民の手で盛り上げていけるような栃木市であってほしい。

施策評価表（基本施策8）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎美術館特別企画展等開催事業	b
◎文学館展示等開催事業	b
◎文化会館施設改修事業	b
◎栃木文化会館施設整備事業	b
◎美術館特別企画展等開催事業 《予算現額》37,025,000円 《執行済額》33,141,145円 《執行残額》3,883,855円 《当該年度執行状況》 ・企画展「くもんの子ども浮世絵コレクション 遊べる浮世絵 江戸の子ども絵・おもちゃ絵大集合！」開催等業務委託料 5,992,800円 ・開館記念展「明日につなぐ物語」に係る集荷・搬送・展示・撤去等業務委託 5,915,771円 《当該年度の目標》 開館後初の展覧会となる開館記念展「明日につなぐ物語」を筆頭に、年4回の企画展及び収蔵品展を開催する。また、展覧会に関連した講演会、イベントの開催や、校外学習の受け入れ等市内小中学校との連携事業を実施する。 《事業概要及び実施状況》 喜多川歌麿、清水登之、田中一村、刑部人、鈴木賢二ら市ゆかりの作家の作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し、国内外のすぐれた作家の作品を展示する。 また、展覧会に関連した講演会、ワークショップ等の開催や、学校との連携事業を実施し、来館者の増加を図る。 ・年4回の企画展及び収蔵品展を開催 - 開館後初の展覧会となる開館記念展「明日につなぐ物語」の他、企画展「これだけは見ておきたい 日本洋画の歩み」「くもんの子ども浮世絵コレクション 遊べる浮世絵 江戸の子ども絵・おもちゃ絵大集合！」「写真家が捉えた 昭和のこども」を開催した。また、収蔵品展Ⅰ～Ⅳを開催した。（開館日数：250日、年間観覧者数：一般17,624人、中学生以下1,137人） ・講演会、ワークショップ等の開催 - 展覧会に関連した講演会を3回、ギャラリートーク（キッズギャラリートーク含む）を17回、ワークショップを5回開催したほか、親子での来館者を対象としたイベント「空飛ぶくじらがやってきた！」等を開催し、展覧会の内容をより深く学び、美術館を楽しむ機会を提供した。 ・先生のための見学会の開催 - 市内小中学校の教員への理解を深めるとともに、校外学習での活用を促進するため、先生のための見学会を4回開催した。 《今後の方向性》 「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、文学館とともにふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。 また、市ゆかりの作家たちの作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し国内外の優れた作家の作品を展覧する。	

◎文学館展示等開催事業

《予算現額》16,006,000円 《執行済額》6,563,391円 《執行残額》9,442,609円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木市立文学館企画展グラフィックパネル等製作（製造請負）業務委託料 420,200円
- ・ 栃木市立文学館展示台等製作等（製造請負）業務委託料 818,532円

《当該年度の目標》

- ・ 主に本市ゆかりの文学者を紹介する資料館として、市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料の収集・保存・調査研究を行い、展覧会を開催する。
- ・ 展覧会や講座等の開催を通して、作品や人物、業績等について市内外に広く紹介し、また、それらを通して市民のふるさとに対する誇りや愛着を育む。
- ・ 資料館としての機能を維持すると共に、文化財としての建物の価値を保存するため、適切かつ計画的な管理を行う。

《事業概要及び実施状況》

市ゆかりの作家山本有三、吉屋信子、柴田トヨの3人を中心に文学に関する展示や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料を展示する。また、美術館と並び、本市の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、観光等による賑わいの創出を図る。

・ 企画展等の開催

3回の企画展（「没後50年 吉屋信子と栃木」、「花物語を描いた人 中原淳一」、「ビール麦の父 田村律之助」）を開催した。そのほか年間を通じて常設展（展示替えあり）を開催した。企画展の内容検討、広報資料作成、会場構成及び設営を行った。（開館日数：307日、年間観覧者数：一般19,243人、中学生以下1,305人）

・ イベントの開催

展示にちなんだイベント等を実施し市民等の文学への興味関心の喚起に努めた。企画展関連イベントとして講演会3回、朗読会1回、親子体験教室1回、ギャラリートーク11回、マルシェ1回等を開催した。

・ 関係資料の調査等

市が所有する書籍や資料について、展示のための調査・整理を行った。そのほか、山本有三宛ハガキや市ゆかりの作家に関わる初版本、掲載雑誌、研究書等関係資料の収集保存を進めた。また、緊密な関係構築のため三鷹市山本有三記念館を訪問し、視察及び情報交換を行った。

《今後の方向性》

「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、美術館とともに、ふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。また、展覧会や講座等の企画・開催を通して、市にゆかりのある作品や人物、業績等について市内外に広く紹介していく。

◎文化会館施設改修事業

《予算現額》30,019,000円 《執行済額》26,400,000円 《執行残額》3,619,000円

《当該年度執行状況》

- ・ 岩舟文化会館中ホール改修設計業務 11,550,000円
- ・ 栃木文化会館小ホール吊物制御盤更新 14,850,000円

《当該年度の目標》

文化会館の施設及び設備機器は経年により劣化・老朽化が年々進行し、不具合が生じている。このため、改修計画かつ優先順位により改修し、入館者の安心安全の確保とともに、会館運営に支障をきたさないことに努める。

《事業概要及び実施状況》

文化会館の施設及び設備機器について、優先度の高いものから改修を行う。

- ・ 岩舟文化会館中ホール改修設計業務委託（特定天井・照明・音響）
工期：令和 5 年 5 月 15 日（月）～令和 5 年 12 月 18 日（月）
- ・ 栃木文化会館小ホール吊物機構制御盤更新工事
工期：令和 5 年 5 月 12 日（金）～令和 6 年 3 月 6 日（水）
- ・ 大平文化会館屋上防水改修工事〔繰越明許〕
工期：令和 5 年 3 月 7 日（火）～令和 5 年 7 月 4 日（火）

《今後の方向性》

利用者の安心安全を確保するため、会館運営に支障を来たさぬよう配慮しながら施設の整備を行う。

◎栃木文化会館施設整備事業

《予算現額》 16,000,000円 《執行済額》 4,000,000円 《執行残額》 12,000,000円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木文化会館施設整備基本計画策定（前払い金） 4,000,000円

《当該年度の目標》

栃木文化会館を中長期的に使用するに際し、必要となる施設改修及び設備更新を行うため、施設整備基本計画を策定し、施設の長寿命化を含めた大規模改修の実施方針を示す。

《事業概要及び実施状況》

令和 4 年度に実施した栃木文化会館劣化状況等調査の結果を基に、改修に関する基本方針や改修項目を盛り込んだ施設整備基本計画（素案）を作成し、広く市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施した（策定は令和 6 年度予定）。

また、栃木文化会館大規模改修に関する利用者説明会を開催し、改修内容を周知するとともに利用者の意見を聴取した。

- ・ 栃木文化会館施設整備基本計画策定業務委託〔繰越明許〕
期間：令和 5 年 6 月 9 日（金）～令和 6 年 5 月 31 日（金）

《今後の方向性》

令和 8 年度からの大規模改修工事に向けて、令和 6 年度に基本設計、令和 7 年度に実施設計を行う。

基本施策				二次評価
9 歴史文化の保存及び活用				B
推進指標	新規文化財指定（登録）件数			
	※ 当該年度に初めて（国・県・市から）指定又は登録される文化財の数			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	—	—	3 件	0.0%
	伝統的建造物修理等件数（累計）			
	※ 市の伝統的建造物の修理の累計数			
主な事業 (◎は重点事業)	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	47 件	57 件	71 件	80.3%
	（１）文化財等の保存と活用 ・文化財施設共通管理事業 ・文化財保存修理事業 ・おおひら歴史民俗資料館管理運営事業 ・伯仲第一号古墳保存活用事業 ・星野遺跡地層たんけん館修繕事業 ・市内遺跡調査事業 ・栃木県誕生 150 年記念事業 ◎ふるさとの城郭群再発見事業 ・伝建地区拠点施設整備事業 ・伝統的建造物群保存事業 （２）郷土芸能等の継承支援 （３）歴史文化を学ぶ機会の充実 〔担当課：文化課、蔵の街課〕			
点検評価委員 意見	【ふるさとの城郭群再発見事業】 ○ふるさとの城郭再発見事業では、国の史跡指定に向けた準備を着実に進め、令和 5 年度に「西方城跡総合調査報告書」の作成を終えた。令和 6 年度中の国指定史跡を目指しており、本市を代表する貴重な文化財の一つである。ぜひ、この機会に企画展や現地説明会等を実施し、市内外に広く PR していただきたい。 ○西方城跡の PR だけではなく、栃木城跡、皆川城跡について、児童・生徒にわかりやすくまとめて PR してほしい。 ○西方城跡の国の史跡指定に向けた準備が進んでいて大変楽しみである。栃木市の財産なので、もっと広く紹介して市民全体が誇りに思えるような工夫を望む。企画展や現地説明会を開催されるとのこと、是非とも多くの人たちに周知していただきたい。			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎ふるさとの城郭群再発見事業	b
◎ふるさとの城郭群再発見事業 《予算現額》16,031,000円 《執行済額》9,062,501円 《執行残額》6,968,499円 《当該年度執行状況》 ・「西方城跡総合調査報告書」作成業務 4,763,000円 ・出土遺物保存処理業務 2,860,000円 《当該年度の目標》 西方城跡の発掘調査や測量等の報告等をまとめ、国の史跡指定に向けた準備を進める。 《事業概要及び実施状況》 市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする。 西方城跡については、報告書の作成を行い、国史跡指定にむけた意見具申を行った。 ・専門者会議の開催 報告書の項目、指定範囲、指定同意にむけたスケジュール等について協議した。 ・「西方城跡総合調査報告書」の作成 発掘調査、史料調査、地域調査、測量調査等の成果をまとめた報告書を作成した。 ・意見具申手続き 地権者からの同意書をはじめ、国へ提出する書類を整え意見具申を行った。 ・出土遺物の保存処理 発掘調査時に出土した金属遺物の保存処理を実施した。 ・西方城跡に関する周知活動 地域のまつりやイベントに参加し、西方城跡の調査成果発表等を行い周知を図った。 《今後の方向性》 西方城跡について、令和6年度中に国指定史跡となることを想定し、企画展及び現地説明会等を開催し、市内外にPRする。 また、環境調査を実施する等、今後作成予定である西方城跡保存活用計画に向けた準備を進める。	

基本施策				二次評価
10 学校・地域における教育環境の整備				A
推進指標	とちぎ未来アシストネット事業による教育効果充実度 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	63.4%	81.8%	75.0%	109.1%
	学校運営協議会立案企画の実施校の割合 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	44.2%	42.9%	70.0%	61.3%
	小中一貫教育重点目標の達成率 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	75.0%	90.6%	85.0%	106.6%
	時間外勤務時間 1 か月 45 時間以内の教職員の割合 ※ 各小中学校からの報告より			
令和 3 年度 現 状 値	令和 5 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度	
	45.1%	53.7%	100.0%	53.7%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) とちぎ未来アシストネットの推進 ◎とちぎ未来アシストネット事業 ※基本施策 5 (2) 及び基本施策 6 (1) 重複 (2) コミュニティ・スクールの推進 ◎コミュニティ・スクール運営事業 (3) 小中一貫教育の推進 ◎小中一貫教育推進事業 (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実 ・キャリア教育推進事業 ・幼・保・小連携事業 (5) 就学支援の充実 ◎小・中学校就学援助事業 ・入学資金融資預託・利子補給補助事業 ◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ・私学振興事業 (6) 学校の安全管理の徹底 ・スクールガード支援事業 ・児童生徒防犯ブザー配付事業 (7) 学校における働き方改革の推進 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎部活動地域移行事業 (8) 小中学校適正配置の推進		

施策評価表（基本施策１０）

	◎学校適正配置事業 ・小規模特認校実施事業 〔担当課：教育総務課・学校教育課・生涯学習課〕
点検評価委員 意見	【コミュニティ・スクール運営事業】 ○発信方法を工夫して、栃木市は先進的な取組をしていて素晴らしい成果をあげているということを関係者だけでなく一般地域住民に理解してもらいたい。 【小中一貫教育推進事業】 ○ノーメディアデーや学習強調週間を設定することで、家庭でも取り組みやすく継続することで身につけやすい。今後も継続し良い習慣を身につけさせていきたい。 【小・中学校就学援助事業・奨学金貸付・篤志奨学金給付事業】 ○学びたい子が学べる環境を作ってくださっていることに心より感謝したい。本当に援助が必要な家庭にもれなく扶助していただきたい。声を上げられない家庭に上手な関わりをして、支援を受け入れてもらえるような工夫をお願いしたい。 ○必要としている方にしっかりと制度利用していただけるように、平たく、分かりやすい告知をお願いしたい。 【学校現場における業務の適正化事業・部活動地域移行事業・学校適正配置事業】 ○教職員の働き方改革を推進する「学校現場における業務の適正化事業」や「部活動地域移行事業」については、プロジェクトチームや検討会議での協議、さらに部活動については中学校２校による実証事業等を行いながら、学校現場の状況に応じた実践を確実に積み重ねている。また、学校適正配置については栃木西部地域の３中学校の統合準備会を設立させ丁寧な準備を進めている。今後も、教職員・地域住民・保護者とビジョンを共有しながら連携・協働を進め、子どもたちのためのよりよい環境づくりに努めていただきたい。 【学校現場における業務の適正化事業】 ○少しずつ時間外勤務が減ってきている。人材を確保するためにも、先生方が疲弊しないで済むような職場環境を作っていただきたい。 ○タイムレコーダーやネットバンキング等、明確な時間管理や時間効率化を図って、結果が出てきていることは、とても素晴らしい。

施策評価表（基本施策１０）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	b
◎コミュニティ・スクール運営事業	a
◎小中一貫教育推進事業	a
◎小・中学校就学援助事業	b
◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業	b
◎学校現場における業務の適正化事業	a
◎部活動地域移行事業	a
◎学校適正配置事業	a

◎とちぎ未来アシストネット事業・・・基本施策5（2）及び基本施策6（1）重複

《予算現額》 183,000円 《執行済額》 165,310円 《執行残額》 17,690円

《当該年度執行状況》

- ・消耗品 21,974円
- ・賠償保険料 135,000円

《当該年度の目標》

学校支援ボランティア参加者のうち保護者ボランティアの割合 60%

《事業概要及び実施状況》

学校と地域のつなぎ役であるコーディネーターを養成し、学校支援ボランティアを発掘するとともに、中学校区を基本としたエリアにアシストネット本部を設置することにより、学校と地域、双方向での絆づくりを図る。

・事業の成果や課題、推進の方向性を協議する会議の開催

今年度、すべての本部で年2回の地域教育協議会を開催し、事業の成果や課題の共有や改善していく方向性の協議をすることができた。合同研修会Ⅱでは、地域学校協働活動に関する国や県の動向について、総合教育センター生涯学習部長から伺うことができ、これからのアシストネット事業推進の方向性について、参加者で共有することができた。また、推進委員会も計画通りに2回開催し、全市的な成果を確認し、これから重点的に取り組んでいく方向性について協議することができた。

・事業の実績

昨年度より、学校支援ボランティア活動に関わった人数を、より実数に近づけるよう各学校に依頼している。令和5年度の実施回数は、12,856回、参加者の延べ人数は146,656人となった。各校で学校支援ボランティア活動が工夫して行われ、教育活動の充実につながった。

・事業関係者の資質向上と横の連携の強化

本事業への理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、学校コーディネーター、地域コーディネーター、公民館担当者の合同研修会、先輩コーディネーターを講師に迎えた1・2年目地域コーディネーター研修を開催した。また、「第8回ボランティア交流会」をアシストネット事業の関係者だけでなく、ボランティア活動に興味・関心がある方にも呼び掛けて開催し、皆川地域と大平地域の実践事例発表を行い、事業関係者の連携を図ることができた。

《今後の方向性》

小・中学校での地域の連携については、年々強化され、学校支援ボランティア活動も徐々にコロナ以前に戻りつつあり、子どもたちへの学習支援や体験活動の充実が図られている。今後は、子どもたちが地域活動に参加したり、地域貢献活動に取り組んだりするなど、学校と地域が双方向にボランティア活動が進められるようにしていく。さらに、本事業への保護者の参加者数を増やせるよう、周知、参加の呼びかけを行っていく。その際には、栃木市PTA連合会と連携し、単位PTAにも働きかけを行っていく。

◎コミュニティ・スクール運営事業

《予算現額》3,102,000円 《執行済額》2,742,000円 《執行残額》360,000円

《当該年度執行状況》

- ・ 令和5年度学校運営協議会委員報酬 2,740,000円
- ・ 全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金 2,000円

《当該年度の目標》

- ・ 市内各小中学校の学校運営協議会での協議の充実
- ・ 栃木市コミュニティ・スクールの市民への啓発及び全国への発信

《事業概要及び実施状況》

各学校での「栃木市コミュニティ・スクール運営マニュアル」の活用を促すとともに、新規の学校運営協議会委員へマニュアルを配付している。また、年度末に各学校より報告される実績報告をまとめ、その結果及び考察を学校に周知し活動の充実を図っている。

- ・ 学校運営協議会での協議の充実

会議開催数の平均が前年度3.26回から3.31回と微増しており、感染症対策を講じながら、各校工夫して開催している。

協議課題の内容については、「運営の基本方針」に加え、全体の9割以上の学校で保護者や地域住民とともに「先生の働き方改革」を含めた業務改善に取り組む姿勢が広がっている。

また、ここ数年度、栃木市コミュニティ・スクールの具体的推進に取り上げた「学校だより、学校ホームページを活用しての情報公開・発信」については、方法は異なるものの、「学校運営協議会だより」を独自に発行するなど工夫しながら協議の様子を外部に伝えている。

ただし、立案企画の実施校の割合については、若干の減少となっている。

- ・ 市民への啓発及び全国への発信

令和2年度本市開催の全国コミュニティ・スクール研究大会と令和3年度三鷹大会において本市の実践を発表したが、令和4年度には島根県安来市からの視察、令和5年度には、茨城県県西地域教育委員協議会からの視察等、現在も教育委員会事務局には、他市町や他県からの問い合わせが続いている。

《今後の方向性》

- ・ 各学校運営協議会の実績報告等を市内学校間で共有して、各学校での協議の充実に努める。また、全国大会等、様々な機会で本市コミュニティ・スクールの実践を発表することにより、市民への啓発にも繋げる。

◎小中一貫教育推進事業

《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円

《当該年度の目標》

第3期の1年目であり、年度当初に示した方針のもと、市内全中学校ブロックで作成した小中一貫教育ランドデザインに基づいた今年度の重点目標を設定し、具体的な取組を行う。推進委員会及び合同学校運営協議会において、明確な成果指標で実施状況を評価することで、各ブロックの実態に即した重点目標の達成に向けて取り組む。

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来

を担う子供たちに「生きる力」を育む。

・各ブロックにおけるグランドデザインの活用

各ブロックでの小中一貫教育に係る取組を可視化したグランドデザインを示し、教職員の指導の方向性を意識した取組と、家庭や地域への取組内容等を周知した。また、グランドデザインに基づいて本年度の運営計画を作成した。

・各ブロックにおける重点目標の設定

推進委員会において、実態に即した重点目標を設定し、合同研修会での教職員の共通理解を通して、重点目標達成に向けた系統的な教育実践を行い、小中一貫教育を推進することができた。

・小中9年間で意識したカリキュラム・マネジメントの改善

小中9年間で育てたい子ども像の実現に向け、PDCAサイクルを通して、小中9年間で意識したカリキュラム・マネジメントの改善に努めた。

《今後の方向性》

令和6年度は第3期2年目となる。第2期の成果と課題を踏まえて、第3期においては、学校評価と関連させたPDCAサイクルによる取組の改善と、GIGAスクール構想やグローバル教育等の今日的課題を含め、系統性を重視した特色ある教育課程の編成によって、さらに特色ある小中一貫教育を推進していく。

◎小・中学校就学援助事業

（小学校就学援助費）

《予算現額》46,461,000円 《執行済額》40,476,455円 《執行残額》5,984,545円

（中学校就学援助費）

《予算現額》46,996,000円 《執行済額》40,354,079円 《執行残額》6,641,921円

《当該年度執行状況》

（小学校就学援助費）

要保護準要保護児童就学援助費35,270,126円、特別支援教育就学奨励費5,206,329円

（中学校就学援助費）

要保護準要保護生徒就学援助費36,660,068円、特別支援教育就学奨励費3,694,011円

《当該年度の目標》

学校と連絡を密にし、援助を必要とする世帯へ適宜適切に扶助できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

就学援助制度は、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒に対して、学用品費、学校給食費等の支援を行うものであり、児童生徒が学校生活を不自由なく送れるよう、必要な援助を実施した。

・就学援助費の支給

各学校及び関係各課と連携を密にし、学校を通してお知らせ等を配付し、援助対象者の把握及び周知の徹底を図った。（支給人数：小学生524名、中学生334名）

・新入学児童生徒学用品費の支給

新入学児童の保護者に対し、お知らせ及び申請書類を配付するなど周知の徹底を図り、申請に繋げることができた。（支給人数：新入学児童40名）

・特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級に通級している児童生徒の保護者に対し、学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：小学生170名、中学生80名）

・遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付

各学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：小学生２名、中学生３名）

《今後の方向性》

令和５年度から、認定基準のうち所得基準の緩和を実施した。今後も、援助を必要としている世帯が確実に制度を利用できるよう周知徹底を図る。

◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業

《予算現額》 6,120,000円 《執行済額》 6,120,000円 《執行残額》 0円（定住促進奨学金）

《予算現額》 1,080,000円 《執行済額》 1,080,000円 《執行残額》 0円（給付型奨学金）

《奨学基金》 130,888,868円（令和６年３月３１日現在）

（うち、貸付金68,311,000円、現金62,577,868円（前年比現金7,574,500円増））

《篤志奨学基金》 20,171,612円（令和６年３月３１日現在、前年比4,597,000円増）

《当該年度執行状況》

定住促進奨学生貸付金 6,120,000円、篤志奨学生給付金 1,080,000円

《当該年度の目標》

- ・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）については10名を採用する。
- ・定住促進奨学金（住まいる奨学金）については20名を採用する。
- ・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）については、市内の高等学校、特別支援学校から3名以内の推薦を受け付け、9名を採用する。

《事業概要及び実施状況》

経済的理由により、高等学校や大学等への修学が困難な生徒・学生に対して、貸与型と給付型の２種類の奨学金制度の募集・採用を行う。

従来の貸与型奨学金に加え、平成27年度に、卒業後１年以内に本市に居住し、引き続き５年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金を創設し、奨学生の支援と制度の充実に努めた。

・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）の募集

令和５年度の応募者は１名で、選考委員会による選考の結果、採用を決定した（大学生）。

なお、令和５年度末の利用者総数は、４名（大学生）である。

・定住促進奨学金（住まいる奨学金）の募集

令和５年度の応募者は10名、選考委員会により８名が選考されたか、１名の辞退があり、７名（専門学校生１名、短大生１名、大学生５名）を決定した。

なお、令和５年度末の利用者総数は、２６名（専門学生６名、短大生３名、大学生17名）である。

・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）の募集

令和５年度の応募者は４名、選考委員会により４名とも採用を決定した（大学生４名）。

なお、令和５年度末の総数は３名（大学生３名）である。

《今後の方向性》

令和５年度より、吾一奨学金について、市内高校・特別支援学校からの推薦枠を１名から３名に増やしたところ、採用者４名となり、これまでで最大の人数となった。

今後も、制度を十分にＰＲしていくとともに、国の動向等を注視しつつ所得基準等を見直し、子どもの夢や意欲が削がれることなく、子どもたち一人ひとりの将来を後押しすることができる、魅力ある奨学金制度となるよう研究していく。

◎学校現場における業務の適正化事業

《予算現額》415,000円 《執行済額》352,880円 《執行残額》62,120円

《当該年度執行状況》

- ・ 出退勤管理システム用消耗品費（タイムカード、インクリボン） 273,185円
- ・ 「栃木市版 先生の働き方改革」家庭・地域向け周知啓発用パンフレット印刷代 79,695円

《当該年度の目標》

- ・ 「栃木市版 先生の働き方改革」家庭・地域向け啓発用パンフレットの周知
- ・ タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理
- ・ 共同学校事務室の推進

《事業概要及び実施状況》

多忙化する学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上を目的として、業務の適正化を図る。

- ・ 「栃木市版 先生の働き方改革」家庭・地域向け啓発用パンフレットの周知

「栃木市版 先生の働き方改革」のさらなる推進のために、市内公立全小中学校の保護者、学校運営協議会委員、教職員に配付することで、学校・家庭・地域が一体となり、協働で学校における働き方改革を推進していく体制を構築していくよう理解を促した。

- ・ タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理

各学校においてタイムレコーダーを活用し、管理職が職員の勤務実態を把握し、適切に管理することに心掛けている。また、学期ごとに市全体の勤務実態を学校側に周知することにより、市全体での時間外勤務時間の削減を図った。

令和５年度の時間外勤務時間１か月45時間以内の教職員の割合は、53.7%となり、昨年度に比べ、7.4%の増となった。また、令和５年度の過労死ラインを超える教職員の割合は、4.6%となり、昨年度に比べ、3.3%の減となった。

- ・ 共同学校事務室の推進

学校事務の標準化やＯＪＴ（現任訓練）による事務職員の資質向上に加え、令和５年度は、共同学校事務室の推進組織である「共同学校事務実施推進協議会」や「共同学校事務実施連絡会」において、インターネットバンキングを適正利用するための手引きを作成したことで、各学校における事務業務の効率化・円滑化及び会計事故等防止に繋がった。また、会計事務業務の効率化・適正化を図るための会計システムの導入について研究を重ね、今後に向けたさらなる業務の効率化に努めた。

《今後の方向性》

校長・教頭・教務主任・事務長及び学校運営協議会委員の代表者で編成されるプロジェクトチームでの協議を充実させ、学校現場の状況に沿った対応策を講じていく。

また、共同学校事務室の活用をさらに進め、学校事務の標準化や効率化に伴う教職員の負担軽減に努める。

◎部活動地域移行事業

《予算現額》2,019,000円 《執行済額》1,023,412円 《執行残額》995,588円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木市運動部活動地域移行検討会議参加者報償金（４回開催 のべ22名分） 88,000円
- ・ 地域指導者謝金及び交通費（5名 8月分） 620,694円
- ・ クラブコーディネーター謝金（2名 8月分） 153,200円

施策評価表（基本施策１０）

- ・部活動の地域移行だより印刷代 89,892円
- ・スポーツ安全保険料 71,626円

《当該年度の目標》

- ・休日における部活動地域移行実証事業の推進
- ・栃木市運動部活動の地域移行検討会議の開催

《事業概要及び実施状況》

子どもたちの適切なスポーツ環境の確保と教職員の負担軽減を図ることを目的として、休日における部活動の地域移行については、地域や学校の実情に応じて段階的に推進する。

- ・休日における部活動地域移行実証事業の推進

令和4年12月に設置した「栃木市運動部活動の地域移行検討会議」での協議により、令和5年度に中学校2校（吹上中、大平中）において実証事業を実施する方向付けがなされた。また、国の補助事業である「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の指定を受け、令和5年度は、国指定の実証事業を実施することとなった。

実証事業については、吹上中ととちぎスマイルコミュニティ、大平中と栃木スポーツネットの組合せで、新チームとなる9月から実践研究を実施した。吹上中女子卓球部及び女子ハンドボール部、大平中陸上競技部及び女子バドミントン部の計4部活の休日における活動に、スポーツクラブ所属の地域指導者を派遣した。指導に当たっては、平日と休日の一貫性の指導体制の構築のため、顧問と指導者による指導方針や指導方法のすり合わせ等の連携を図った。また、クラブコーディネーターにより、顧問と指導者の円滑なコミュニケーションを支援した。

- ・栃木市運動部活動の地域移行検討会議の開催

令和5年度は、中学校校長、スポーツクラブ、保護者及び市職員の代表で構成された検討会議を計4回開催し、実証事業の検証・改善及び本市「部活動の地域移行」基本方針の方向性や目標等の検討を行った。基本方針については、3月に策定した。

《今後の方向性》

3月に策定した基本方針のもと、その方針や計画の実現を図るため、地域の実情に応じた地域移行に取り組むことを目的に、「部活動地域移行推進会議」を設置するとともに、下部組織として、関係機関・団体との連携・調整や地域クラブ活動の環境整備を図ることを目的に、「部活動地域移行推進会議企画調整チーム」を編成し、地域移行をさらに推進する。

事業の拡充（7校11部活）とともに、教職員の兼職兼業の運用を含め、人材確保・人材育成に努める。また、引き続き、試合・練習試合の引率等を含め、部活動顧問と指導者との連携体制の充実にも努める。

◎学校適正配置事業

《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円

《当該年度の目標》

- ・栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の設立

《事業概要及び実施状況》

全国的に少子化が進行するなか、本市においても国や市の基準規模を下回る小規模校が増加し、学校間における教育環境の不均衡により学校運営や指導体制等への様々な影響が懸念されている。こうしたことから、児童生徒のためのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を進める。

- ・栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の設立

施策評価表（基本施策 10）

令和5年5月には、統合準備会を設立し、統合の時期を令和8年4月1日とすることに決定した。7月には、中学校区ごとに保護者と地域への説明会を実施するとともに学校名の募集を行い、第2回の統合準備会において校名候補を2点に絞り、教育委員会、庁議を経て、統合中学校名を栃木北中学校とし、令和5年12月議会において、学校設置条例の一部改正を行った。現在、統合準備会及び作業部会において、校歌作成者の選出、制服の検討、校章の検討を進めている。

《今後の方向性》

栃木西部地域の中学校統合については、引き続き統合準備会において、具体的な準備を進める。また、その他の地域として、「学校の適正規模の基準」に満たない学校の保護者や地域に向けた適正配置基本構想の説明やアンケート調査を進める。

基本施策				二次評価
11 教職員の資質・能力の向上				A
推進指標	教職員の研修会満足度			
	※ 研修に参加した教職員対象のアンケート調査で4段階評価のA評価の数値			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	68.0%	70.0%	73.0%	95.9%
主な事業 （◎は重点事業）		（1）学校訪問指導の充実 ◎学校訪問指導事業 ・ 特色ある学校づくり補助事業 （2）教職員研修の充実 （3）教育研究所の研修の充実 ◎教育研究所運営事業 〔担当課：学校教育課〕		
点検評価委員 意見		【学校訪問指導事業】 ○児童生徒への教育を充実させる上で、教職員の資質・能力の向上は必須である。本市では指導主事がフル回転で年間のべ245回の学校訪問指導を行い、各学校の課題、実情に応じたきめ細かな指導・支援に努めた。その取り組みは学校現場からも非常に感謝されており、教職員の授業力・指導力の向上につながっている。 【教育研究所運営事業】 ○本市の学校教育の重点課題である学力向上、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実を目指して4つの部会を設置し、実践的な研究を行いながらその成果を栃木市教育研究所のホームページを通して先生方に広く周知している。また、教職員のニーズに応じた希望研修を取り入れたり、教職員が繰り返し自主的な学びができるよう市教育研究発表会もオンデマンドで実施したりした。その結果、研修への参加者やオンデマンドによる発表会参加者が増加するなど、教職員の資質・能力の向上のための研修がより一層充実している。今後も本市の教育のシンクタンクとして、学校現場及び教職員一人一人から親しまれ利用しやすい教育研究所の運営を目指していただきたい。 ○先生方の大きな力になっている。特に、授業作りラウンドテーブル、イングリッシュサロン、かわりパワーアップセミナー、ICT ワンポイントレッスンなどの各研修は特に若い先生方が意欲的に参加していた。研究発表もオンデマンドで場所や時間に縛られず、興味のあるものを見ることができてとても良かった。 ○先生自身の授業力・指導力を、個人の器量や経験値任せではない形で学べる機会の一つでもあるのかと思いますので、ぜひ、もっと予算を付けてでも推し進めていただきたい。資質向上だけでなく、学校の垣根を超えたコミュニケーションが、先生方に良い影響があるのではないかと思います。		

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b
◎学校訪問指導事業 《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円 《当該年度の目標》 ・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施 《事業概要及び実施状況》 各校が校長の経営方針の下、特色ある教育活動が推進できるよう、指導主事が市内全小中学校を訪問し、指導助言や資料の提供等を行う。 ・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施 市内全小中学校をのべ245回訪問した。学習指導上の課題については、本市独自の授業づくりのポイント「とち介の学び」（平成29年度作成）をもとに指導助言を行ったり、研究授業の指導案作成段階からかかわったりすることで、各校の学校課題研究の推進や教職員の資質の向上に努めた。 《今後の方向性》 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導と評価の一体化を目指した適切な指導・助言に努める。 ◎教育研究所運営事業 《予算現額》1,723,000円 《執行済額》1,722,023円 《執行残額》977円 《当該年度執行状況》 教育研究所所長謝金 1,560,000円 栃木市教育研究所の研究所員謝金（16名） 128,000円 《当該年度の目標》 ・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進 ・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施 ・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施 《事業概要及び実施状況》 教育研究所に4つの部会を設置し、各部会における研究成果を市内教職員に周知する等、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、栃木市の教育分野のシンクタンクとしての機能を高めるとともに教職員の指導力向上を図る。 ・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進 本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、「授業づくり部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の4つの部会を設置し、実践研究を行った。3年間で1つの研究のまとめとし、今年度は研究2年目だった。よりよい授業づくりや児童生徒への支援に関する実践研究を行った。今年度の成果と課題についてのまとめを作成し、その内容については、栃木市教育研究所ホームページに掲載している。 ・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施	

教育研究所が主催し、教員の希望研修を実施した。「授業づくりラウンドテーブル」「イングリッシュサロン」「かかわりパワーアップセミナー」「ICT活用ワンポイントレッスン」の4つの研修を開催し、のべ206名の参加者があった。具体的な指導事例について、校種を越えて語り合うことを通して教職員の資質を高めることができた。

・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施

幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において、13件の口頭発表と4件の紙上発表があった。オンデマンドによる発表会のため、関心のある内容をすべて見ることができ、視聴人数はのべ2,310人となった。学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組、地域と連携した教育実践など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

《今後の方向性》

次年度は教育研究所として、3年間の研究の3年目の年となる。教職員の本務である授業力・指導力向上の一助となるような研修会の開催に向けて、より一層の調査・研究を推進する。

また、自ら学ぶ教員の育成に向けた4つの教員の希望研修について、教職員のニーズに応じて内容の改善を行うことで参加者の増加を目指し、多くの教職員の資質を高めることで市内全体の指導力向上を図る。

基本施策				二次評価
12 学校施設・設備の整備				B
推進指標	小中学校照明LED整備率（校舎） ※ 各小中学校の状況より			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	5.0%	9.0%	50.0%	18.0%
	小中学校照明LED整備率（屋内運動場） ※ 各小中学校の状況より			
	令和3年度 現 状 値	令和5年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	12.0%	23.0%	54.0%	42.6%
主な事業 (◎は重点事業)		（１）学校施設・設備の充実 ・小中学校教育環境整備事業 ・小中学校運営事業 ・各小中学校運営事業 ・小中学校コンピュータ管理事業 ・校務情報管理システム整備事業 ・小学校施設整備事業 ◎小学校施設整備事業（繰越事業分） ・中学校施設整備事業 ・小学校屋内運動場改修事業 ・小学校校舎改修事業 ◎小学校給排水設備整備事業 ・中学校校舎改修事業 ・中学校屋内運動場改修事業 ・中学校給排水設備整備事業 ・小学校設備省エネ化推進事業 ◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ・中学校設備省エネ化推進事業 ◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） （２）学校給食施設・設備の充実 ◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業 ・都賀学校給食センター空調設備更新事業 〔担当課：学校施設課・保健給食課〕		
点検評価委員 意見		【小学校施設整備事業（繰越事業分）・小学校給排水設備整備事業・小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）・中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）・（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業】 ○子どもたちにとって安全・安心な学校施設、給食施設の整備と維持管理は重要である。令和5年度は計画に従って小学校の空調設備工事や受水槽工事、省エネ化を目指したLED化改修工事や空調設備の更新工事等を行ったりした。また、栃木東地域学校給食センターを整備するための基本計画の見直しを行った。予定された事業を計画的かつ着実に実施している。今後も本市の各種計画		

施策評価表（基本施策１２）

	に基づき、さらには学校現場の状況を常に精査しながら、子どもたちのよりよい環境の整備に努めていただきたい。 ○安心安全が第一ですので、学校の老朽化対策をお願いしたい。 ○学校現場の要望にできるだけ応えていただき、子どもたちの健やかな成長をサポートしていただきたい。
--	--

施策評価表（基本施策 1 2）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎小学校施設整備事業（繰越事業分）	b
◎小学校給排水設備整備事業	b
◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）	b
◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）	b
◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	c
◎小学校施設整備事業（繰越事業分） 《予算現額》70,631,000円 《執行済額》67,232,000円 《執行残額》3,399,000円 《当該年度執行状況》 ・岩舟小学校空調設備整備工事 - 監理業務委託 638,000円 - 再積算業務委託 55,000円 - 整備工事 66,539,000円 《当該年度の目標》 ・未整備の特別教室等について新たに空調設備を整備する。 《事業概要及び実施状況》 ・岩舟小学校空調設備整備工事 - 家庭科室、図工室、第一理科室、英語教室、第二音楽室、ランチルーム（3か所）に空調設備を新設した。 《今後の方向性》 ・引き続き、未整備の特別教室について整備を行い、教育環境の改善を図る。 ◎小学校給排水設備整備事業 《予算現額》49,936,000円 《執行済額》49,596,800円 《執行残額》339,200円 《当該年度執行状況》 ・栃木第四小学校受水槽等改修工事設計業務委託 990,000円 ・三鴨小学校受水槽等改修工事設計業務委託 946,000円 ・南小学校受水槽等改修工事 10,461,000円 ・藤岡小学校受水槽等改修工事 37,199,800円 《当該年度の目標》 ・受水槽（給水設備）の改修工事を行う。 ・次年度以降の工事を実施するための設計業務を行う。 《事業概要及び実施状況》 ・南小学校・藤岡小学校受水槽等改修工事 - 老朽化した受水槽及び給水ポンプの更新、高架水槽の撤去などの改修を行った。 ・栃木第四小学校・三鴨小学校受水槽等改修工事設計業務委託 - 次年度以降の工事を実施するため、栃木第四小学校及び三鴨小学校の設計業務を行った。	

《今後の方向性》

- ・引き続き、老朽化した受水槽等の給水設備について改修を行い、機能維持を図る。

◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）

《予算現額》 63,358,000円 《執行済額》 49,660,600円 《執行残額》 13,697,400円

《当該年度執行状況》

- ・ 静和小学校照明器具ＬＥＤ化改修工事
 - 監理業務委託 352,000円
 - アスベスト含有調査業務委託 171,600円
 - 改修工事 35,200,000円
- ・ 国府北小学校空調設備更新工事
 - 再積算業務委託 55,000円
 - 更新工事 13,882,000円

《当該年度の目標》

- ・ 照明器具のＬＥＤ化を推進する。
- ・ 既存空調設備の更新を行う。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 静和小学校照明器具ＬＥＤ化改修工事
 - 校舎、屋内運動場、屋外灯など学校施設の全ての照明器具をＬＥＤ器具へ更新した。
- ・ 国府北小学校空調設備更新工事
 - 老朽化した空調設備を有する職員室、図書室、音楽室の空調設備を更新した。

《今後の方向性》

- ・ 引き続き、老朽化した空調設備の更新を行い、教育環境の維持を図る。

◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）

《予算現額》 105,194,000円 《執行済額》 77,459,800円 《執行残額》 27,734,200円

《当該年度執行状況》

- ・ 東陽中学校照明器具ＬＥＤ化改修工事
 - 監理業務委託 451,000円
 - アスベスト含有調査業務委託 140,800円
 - 改修工事 43,428,000円
- ・ 藤岡中学校空調設備更新工事
 - 再積算業務委託 55,000円
 - 更新工事 33,385,000円

《当該年度の目標》

- ・ 照明器具のＬＥＤ化を推進する。
- ・ 既存空調設備の更新を行う。

《事業概要及び実施状況》

- ・東陽中学校照明器具ＬＥＤ化改修工事
校舎、屋内運動場、屋外灯など学校施設の全ての照明器具をＬＥＤ器具へ更新した。
- ・藤岡中学校空調設備更新工事
老朽化した空調設備を有する多目的室（吹き抜けの大空間）の空調設備を更新した。

《今後の方向性》

- ・引き続き、老朽化した空調設備の更新を行い、教育環境の維持を図る。

◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業

《予算現額》119,217,000円 《執行済額》18,850,700円 《執行残額》100,366,300円

執行残のうち100,366,000円は、次年度へ繰越

《当該年度執行状況》

- ・基本設計・実施設計着業務委託費 16,764,000円

《当該年度の目標》

（仮称）栃木東地域学校給食センターの用地取得及び造成工事

《事業概要及び実施状況》

栃木第三小学校給食共同調理場、大宮北小学校給食共同調理場及び国府北小学校給食共同調理場は、狭隘で老朽化が著しいことから、3調理場を統合し、（仮称）栃木東地域学校給食センターを整備する。

建設予定地：神田町49番地の内

面積：5824.73㎡

- ・（仮称）栃木東地域学校給食センター整備基本計画の見直し
令和4年4月に策定した（仮称）栃木東地域学校給食センター整備基本計画について、物価高騰等の影響を考慮し、令和5年8月に内容の見直しを行った。併せてスケジュールも変更し、センターの運用開始を令和8年9月から令和9年4月に変更した。
- ・（仮称）栃木東地域学校給食センター基本設計及び実施設計
整備基本計画の見直しに併せて、基本設計及び実施設計を行った。
- ・収用事業認定等の手続
土地収用法の事業認定を受けるために、県との事前協議を行い、事業認定を受けた。
- ・用地取得及び造成工事
整備基本計画の見直しに伴う設計内容の変更及び県との事前協議に時間を要したため、令和5年度中の用地取得が難しくなったことから、用地取得費及び造成工事費を令和6年度予算に繰越した。

《今後の方向性》

令和9年4月の運用開始に向け、用地取得や建設工事に取り組んでいく。